	h 11 - x . 1-x . h
担当課名	クリーンセンター 
案件名	1号ごみクレーンガータ修繕
案件の概要	1号ごみクレーンガータの修繕を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 3年 4月22日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	47,740,000 円(うち消費税 4,340,000 円)
契約期間	契約を行った日~令和 4年 3月25日
随意契約とした理由	本業務は、ごみピットクレーン1号機のガータ部分の更新を実
	施するものである。
	ごみピットクレーンはピット内に搬入されたごみを攪拌し、ご
	みホッパーへ投入する際に必要となる設備である。ごみピットク
	レーンはメンテナンス等を考慮し2基設置されているが、2号機
	については昨年度に金属疲労からガータ部分に亀裂が生じ、先行
	して交換するべく契約を締結している。今回、1 号機にも同様に
	亀裂が生じたため、早急にガータ部の交換を実施することが必要
	となる。
	ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その更新に
	は施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却
	炉の稼働を行いながら更新を進めていく必要があり、安全性を確
	保しながら更新を進めていかなければならないことから、当該業
	務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造
	及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会
	社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結す
	るものとする。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	に該当)